

5月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成30年5月8日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員 【計3人出席】
	事務局	黒田補佐、中垣、北谷
	理事者	【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育委員会事務局参事、廣岡学校教育部参事、福西教育政策課長、細川教育総務課長、山田教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、奥田中央図書館長、今中一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、小林地域教育課長、吉元教育支援課長、宮廻教育相談課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
会議録署名委員	都築委員、畑中委員	
議 題	<p>1 議事</p> <p>議案第6号 奈良市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>議案第7号 若草公民館佐保分館用地の一部用途廃止について</p> <p>議案第8号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 奈良市文化財保護審議会 臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について</p> <p>議案第10号 平成31年度使用奈良市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 非公開</p> <p>議案第11号 平成31年度使用奈良市立中学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について 非公開</p> <p>議案第12号 平成31年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について</p>	

	<p style="text-align: center;">非公開</p> <p>議案第 1 3 号 平成 3 1 年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について非公開</p> <p>議案第 1 4 号 奈良市教育支援委員会委員・調査員の解嘱及び委嘱又は任命について</p>
決定取り纏め事項	<p>1 議事</p> <p>議案第 6 号 奈良市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第 7 号 若草公民館佐保分館用地の一部用途廃止については可決した。</p> <p>議案第 8 号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱については可決した。</p> <p>議案第 9 号 奈良市文化財保護審議会 臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱については可決した。</p> <p>議案第 1 0 号 平成 3 1 年度使用奈良市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第 1 1 号 平成 3 1 年度使用奈良市立中学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第 1 2 号 平成 3 1 年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>議案第 1 3 号 平成 3 1 年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命については可決した。</p> <p>議案第 1 4 号 奈良市教育支援委員会委員・調査員の解嘱及び委嘱又は任命については可決した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教 育 長	皆さんお揃いですので、始めたいと思います。
教 育 長	<p>本日は、5名の校長が出席しております。</p> <p>佐保小学校 城校長、辰市小学校 徳永校長、明治小学校 中嶋校長、都跡中学校 岩井校長、都祁中学校 辰巳校長、以上の5名です。</p>
教 育 長	それでは事務局より資料の説明をお願いします。

事務局	<p>本日の資料は、事前に配布した資料のとおりです。</p> <p>なお、議案第10号～第13号については、関係課のみの当日配布とさせていただきます。</p> <p>また、お手元の左側の資料は、4月～5月中に教育長決裁により承認しました事業の教育委員会の後援・共催にかかる事業一覧です。</p> <p>以上、どうぞよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>教育委員会の定数について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条では、「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する」とされておりますが、同法律第14条第3項に基づき、教育委員会会議は、教育長と在任する教育委員の過半数が出席すれば、会議を開き、議決することができることから、本日の委員会は、在任委員全て出席しており、成立いたします。</p>
教育長	<p>ただいまから、5月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、都築委員、畑中委員で申し上げます。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。</p>
教育長	<p>平成29年12月定例委員会（12月26日開催）の会議録の署名委員は、畑中委員・吉田委員です。なお、退任されました吉田委員には、事前に了承をいただいております。</p> <p>畑中委員、いかがでしょうか。</p>
畑中委員	<p>結構です。</p>
教育長	<p>平成30年1月定例委員会（1月23日開催）の会議録の署名委員は、都築委員・杉江委員です。なお、退任されました杉江委員には、事前に了承をいただいております。</p> <p>都築委員、いかがでしょうか。</p>
都築委員	<p>結構です。</p>
教育長	<p>それでは、本日は傍聴人がいらっしゃらないので、案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、議事9件です。</p>
教育長	<p>本日の案件のうち、議案第10号～13号は「人事に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

教 育 長

異議なしと認めます。よって議案第10号～13号は非公開とすることに決定いたしました。なお、議案第10号～13号は人事案件であるため、関係部課長のみでの審議とさせていただきます。

また、前回の教育委員会でもお話ししたとおり、協議事項については、6月以降に新たなテーマを設定し、議論を進めてまいりたいと思いますので、本日においても実施いたしません。ご了承をお願いいたします。

公 開 案 件
教 育 長

それでは、公開の案件から始めます。議案第6号「奈良市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長

奈良市の公民館運営審議会の委員は、社会教育法および奈良市公民館条例に基づき、現在、任期2年、12名を委嘱していますが、任期は平成30年5月12日をもって満了となります。次期公民館運営審議会委員は、委員構成を多様な分野から選出して活性化したいと考えています。現在の委員にはいない「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を加えました。また、地域づくりや地域連携、公民館活動や事業にかかわる分野から選出しております。学校教育の関係者1名、社会教育の関係者8名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者にある者1名の12名を任命及び委嘱しようとするものでございます。12名のうち再任は4名、新規が8名でございます。女性委員は5名で女性の登用率は約42パーセントでございます。任期は平成30年5月13日から平成32年5月12日でございます。以上ご審議のほどお願いいたします。

教 育 長

この件についてご意見ご質問等ございませんか。

都 築 委 員

まず、人数が12名ということですが、前回と増減はあるのかなのかということ、新規の方がたくさんいらっしゃいますが、今回依頼するにあたって、こういうことを意識したということがあれば教えてください。

生涯学習課長

人数は変わっておりません。家庭教育の関係者の方は34期の時はいらっしゃらなかったのですが、子育て家庭支援教育団体の橋本様と地域民生児童委員の今西様に新たに加わっていただき、公民館運営審議会を活性化していただきたいと考えております。

都 築 委 員

子育て部門のお二人が入っていただいたことで、公民館活動でこういったところを見直していこうというところはあるのでしょうか。

生涯学習課長	子育て相談や家庭教育の支援ということで、公民館活動もしていますので、前回いらっしゃらなかった家庭教育の委員さんを加えることで、活性化したいという考えもごさいます。地域のコーディネーターの方もいらっしゃらなかったので、公民館と地域を繋いでいくというところでの活性化を考えています。
都 築 委 員	より多様な公民館活動が展開されるのだと思います。 ありがとうございます。
教 育 長	前は家庭教育の向上に資する活動を行うものという項目からの選出はなかったのですが、条例にある4項目の1項目を入れたということです。女性率も42%ですので、30%は達成しています。よろしいですか。再任は4名で新規は8名。大きく入れ替わっていますので活性化を図ったということによろしいですか。
教 育 長	ご意見が無いようですので、議案第6号「奈良市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」採決いたします。 本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案どおり可決することに決定いたしました。
教 育 長	次に、議案第7号「若草公民館佐保分館用地の一部用途廃止について」生涯学習課長より説明願います。
生涯学習課長	若草公民館佐保分館と佐保小学校・若草中学校みどりの家分校の敷地は、当初佐保幼稚園として使用されていました。佐保幼稚園が別敷地に移転後、佐保小学校・若草中学校みどりの家分校は、公民館佐保分館の敷地の一部を含めて使用していました。その後、当校が廃止された以降は、未利用地のままとなっていました。未利用地となっている当該敷地については、売却する方向で協議が進められており、まず教育総務課所管の佐保幼稚園跡地部分については、2月の定例教育委員会に教育財産としての用途廃止をしようとする附議がされ、承認をされたところです。未利用地の残地となった当課所管の佐保分館の一部は、分筆を行い、教育総務課所管の敷地と合わせて売却をする方向で協議が進められているため、売却にいたるまでに当該用地の用途廃止を行う必要があります。用途廃止しようとする部分は斜線部分となっております。所在地は法蓮町291-10でございます。187㎡と

		なっております。
教 育 長		この件について、何かご意見ございませんでしょうか。
教 育 長		ご意見がないようですので、議案第7号「若草公民館佐保分館用地の一部用途廃止について」採決いたします。本案を原案通り可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員		異議なし。
教 育 長		異議なしと認めます。よって議案第7号は原案通り可決することに決定いたしました。 次に、議案第8号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財課長より説明をお願いします。
文 化 財 課 長		現在、奈良市保護審議会委員は定員15名のうち12名の方でご審議をいただいています。平成30年度から富雄丸山古墳の発掘調査及び発掘体験学習など新たな取り組みを行おうとしておりますが、文化庁の協議の中で、古墳の専門家の意見、文化財保護審議会の意見を十分取り入れて進めるように指示がございました。奈良市文化財保護審議会会長田辺郁夫先生との協議に基づき、古墳時代の専門家である兵庫県立考古博物館長和田晴吾さんを保護審議会委員になっていただき、ご指導を仰ぐようにと助言がありましたので、新たに和田晴吾さんを委嘱しようとするものでございます。 委員の任期期間は現委員の任期満了の平成30年10月31日までとなっております。以上でございます。
教 育 長		この件について何かご意見はございませんでしょうか。 よろしいですか。
教 育 長		それでは、ご意見がないようですので、議案第8号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」採決いたします。 本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんでしょうか。
各 委 員		異議なし。
教 育 長		異議なしと認めます。よって議案第8号は原案通り可決することに決定いたしました。 次に、議案第9号「奈良市文化財保護審議会 臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について」文化

	財課長より説明をお願いします。
文化財課長	<p>史跡名勝天然記念物の保存活用について、臨時活用部会を設け、各種ご審議いただいていたのですが、臨時委員にお願いしていましたが奈良県立橿原考古学研究所調査部長の宮原晋一氏が平成30年3月31日付で橿原考古学研究所を退職されましたので、辞職のお申し出がございました。</p> <p>後任として、平成30年4月1日付で奈良県立橿原考古学研究所調査部長心得を就任された岡林孝作氏を後任として委嘱しようとするものでございます。</p> <p>任期については、当該特別な事項に関する調査審議が終了するまでとなっています。以上でございます。</p>
教育長	このことについて何かご意見はございませんでしょうか。
都築委員	岡林さんですが、橿原考古学研究所ではどのような研究をされていた方なのですか。
文化財課長	<p>3月まで、文化財保存課の主幹として勤められていました。</p> <p>それ以前は、橿原考古学研究所で発掘調査に従事されていて、特に専門は古墳ということですが、成果を挙げられているというふうに聞いております。</p>
都築委員	現場での調査で活躍されている方ということですか。
教育長	部長心得ということですが、じきに部長になられるのですか。
文化財課長	<p>来年度確実に部長になるということではないようです。</p> <p>経験年数、もしくは前任の職が部長に上がるまでに達していないので心得という職があるようです。国にもあると聞いています。</p>
教育長	はい。分かりました。
教育長	それでは、ご意見がないようですので、議案第9号「奈良市文化財保護審議会 臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について」を採決いたします。本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって議案第9号は原案通り可決することに

教育相談課長	<p>決定いたしました。</p> <p>次に議案第14号「奈良市教育支援委員会委員・調査員の解嘱及び委嘱又は任命について」教育相談課長より説明願います。</p> <p>平成26年度までは、奈良市就学指導委員会として、特別な支援を必要とする児童生徒の適正な就学について、調査審議を行っていましたが、審議会等の見直しの中で、平成27年度より「奈良市教育支援委員会」と名称変更を行い、任期を2年として委嘱または任命をしております。平成29年度に、29年度・30年度の委員・調査員を委嘱または任命をいたしましたが、資料1ページにございますように29年度末の退職・異動等により、幼稚園長と中学校教頭の2名の委員と小学校及び園の特別支援教育コーディネーター3名の調査員が解嘱となりますことから、2ページにございますように、補欠としまして、新たにこども園長と中学校教頭の2名の委員と小学校及び園の特別支援教育コーディネーター3名の調査員をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>審議の程よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	何かご質問はございますでしょうか。
畑 中 委 員	<p>乳幼児の検診時に発達のことと指摘を受けると、保護者の方は不安を抱えながら小中学校を過ごしていかれると思うのですが、就学前から就学まで一貫して支援を受けられるという相談体制があることは保護者にとっては心強いと思います。</p> <p>保護者のニーズも多様化されていると思いますので、指導に当たられる教職員の方には、更なる専門性が求められてくると思いますし、保護者の理解も必要になると思います。今後さらに、教育相談が充実していくこと、教育関係と福祉医療等関係機関と連携していくことが今後重要だと思います。</p>
教 育 長	他にご意見、よろしいですか。
教 育 長	任期は3月31日までということは、2年任期の途中というので、人事異動や退職に伴い発生してくるのですね。新しい委嘱は31年4月1日ということになるのですか。
教育相談課長	はい。
教 育 長	それでは、退職された方は自動的に解任になって新しい方を就任いただくという流れですね。

教育相談課長

補欠ということで入っていただくので、規則の第4条にある「前任者の在任期間とする」となっていますので、31年3月となっています。平成31年度については教育委員会でご審議いただいた後、6月に新たに発足になるかと思います。

教 育 長

よろしいですか。
ご意見がないようですので、議案第14号「奈良市教育支援委員会委員・調査員の解嘱及び委嘱又は任命について」を採決いたします。本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案通り可決することに決定いたしました。
これで、非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。学校長はご退席ください。
次に、非公開の案件ですが、議案第10号～13号は「人事に関する案件」であるため、関係部課長のみの審議といたします。関係課以外はご退席ください。

非 公 開 案 件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規程により非公開とする。

議案第10号「平成31年度使用奈良市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」学校教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第11号「平成31年度使用奈良市立中学校『特別の教科 道徳』教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について」学校教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第12号「平成31年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について」学校教育課長より

概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第13号「平成31年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題
作成委員会委員の任命について」学校教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

教 育 長

これで本日の全ての案件は終了いたしました。この他に、何かご意見、連絡事項等はありませんか。

教 育 長

次回定例教育委員会の日程をお伝えします。
定例教育委員会は、通常第2火曜日に開催しておりますが、6月議会が6月11日頃に開会となる予定であるため、
6月の定例教育委員会は6月5日（火）、午前10時より開催をします。よろしくお願ひします。

教 育 長

この他に、何かご意見、連絡事項等はありませんか。
これをもって、本日の教育委員会を閉会いたします。